

おひとりさまの防災対策ワークショップ 質疑応答

(質問 1)

全件名簿の取り扱い、いざという時には？

(回答 1)

全件名簿は発災時に区職員が各防災拠点に届けることとなっております。その後、順次安否確認を終えた各防災区民組織から結果の報告を受け、各防災拠点で情報を集約の上、災害対策本部のある区役所に報告する流れとなります。安否確認の順序としては外部提供に同意されている方が先になりますが、最終的には同意されていない方も安否確認の対象となります。

(質問 2)

区民の全世帯に災害時の安否確認のシールを配ったと思う。区は積極的に区民のサポートが必要と思う。

(回答 2)

災害時の安否確認については、地域での助け合いによる「共助」に基づく取組が大切であり、安否を知らせる側と確認する側の共通理解を持ちながら効率的な方法で実施される必要があります。そのため、各防災区民組織やマンション防災組織等がそれぞれの実情を踏まえた安否確認体制を構築するとともに、安否確認用のシール等の必要な備えをしていただいております。このことから、現時点では区として全世帯に統一的な安否確認用のシール等を配布することは考えておりません。

発災時の初動対応において安否確認は必要不可欠なものであり、区としても各防災区民組織に対する助成やマンションへの震災時活動マニュアル作成支援等を通じて、各組織で迅速かつ円滑に安否確認ができるよう、引き続き支援を行ってまいります。

(質問 3)

地域見守り活動団体（19 団体）の活動状況を知りたい。

(回答 3)

H P 等には公開していません。個別に知りたいということであれば、団体の了解をいただいた上で引き合わせる調整を行います。その他、年 1 回団体同士の交流会を行っていますので、見学でご参加いただくこともできます。